

平成 25 年度第 1 回独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会
議事概要

1. 日 時：平成 25 年 5 月 30 日（木）14:00～15:50

2. 場 所：学術総合センター 共用会議室

3. 出席者：橋本委員長、藤野委員、竹内委員、岸本委員、芳賀委員

4. 議題

- (1) 前回委員会議事概要について
- (2) 平成 24 年度第 3 ・ 四半期の契約に係る点検について
- (3) 平成 24 年度の契約に係る点検の総括について
- (4) その他

5. 議事概要

議題(1) 前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題(2) 平成 24 年度第 4 ・ 四半期の契約に係る点検について

事務局から第 4 ・ 四半期における機構の契約状況の説明が行われた後、「競争性のない随意契約」及び「一者応札・応募案件」の点検が行われた。

ア) 競争性のない随意契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（第 4 ・ 四半期：16 件）の説明があり、審議の結果、自己点検結果は了承され、真にやむを得ないものと判定された。

イ) 一者応札・一者応募案件

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（第 4 ・ 四半期：116 件）の説明があり、第 4 ・ 四半期に係る「一者応札・応募等事業フォローアップ票」及び抽出案件の審議を行った。審議の結果、「一者応札・応募等事業フォローアップ票」における委員会のコメント付けが行われた。また、抽出案件についても質疑応答の後、コメント付けが行われた。

議題(3) 平成 24 年度の契約に係る点検の総括について

事務局から平成 24 年度における契約状況の説明が行われた後、競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約及び点検結果に関する意見交換が行われ、

次のとおり総括された。

- ア) 平成 24 年度を通じて、競争性のない随意契約については、全て真にやむを得ないものと判定された。
- イ) 一者応札・一者応募案件については、概ねやむを得ないと判定され、一部はさらなる改善措置が検討された。
- ウ) 本委員会の活動の意義と効果を認め、引き続き契約監視活動を継続する。

議題(4) その他

- 事務局から次回委員会の日程等について説明があった。

以上